

## 4 県民経済計算の推計方法

### (1) 生産系列

#### ① 県内総生産（生産側）

部門名	推計方法	使用資料名
序	県内総生産は、産出額、中間投入額をそれぞれ推計し、(産出額－中間投入額)により求める。	
1. 農業	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 農業 「農業所得統計」産出額＋R&amp;D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>(2) 農業サービス業 全国産出額×従業者数の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率</p>	<p>生産農業所得統計</p> <p>内閣府資料、経済センサス-基礎調査</p> <p>内閣府資料</p>
2. 林業	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 育林業 生産額×(民有林林野面積／全林野面積)</p> <p>(2) 素材生産業 「木材生産」産出額×(民有林林野面積／全林野面積)＋「薪炭生産」産出額＋「栽培きのこ類生産」産出額＋「林野副産物採取」産出額＋狩猟業産出額</p> <p>・企業内研究開発の R&amp;D 産出額及び自社開発ソフトウェア産出額を加算</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率</p>	<p>林業産出額、農林業センサス、 林産産出額、農林業センサス、照会</p> <p>県産業連関表</p>
3. 水産業	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 海面漁業・海面養殖業 海面漁業は経営体階層別、海面養殖業は養殖種類別の産出額</p> <p>(2) 内水面漁業・内水面養殖業 漁業種類別に推計</p> <p>(3) 漁家自家加工 水産加工業の生産額のうち漁家の自家加工分を推計する。</p> <p>・企業内研究開発の R&amp;D 産出額及び自社開発ソフトウェア産出額を加算</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率＋FISIM消費額 中間投入比率＝漁家1戸当たりの漁業支出＋公課諸負担／漁家収入</p>	<p>漁業算出額 照会</p> <p>水産加工統計調査、内閣府資料</p> <p>漁業経営統計調査、内閣府資料</p>

部門名	推計方法	使用資料名
4. 鉱業	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 鉱業一般 品目別生産量×単価</p> <p>(2) 砂利採取業及び採石業 砂利採取量×建設現場渡し価格</p> <p>(3) 砕石業 工業統計の「砕石製造業」 (製造品出荷額等－転売商品の仕入額＋在庫純増)×年度転換比率</p> <p>・企業内研究開発の R&amp;D 産出額及び自社開発ソフトウェア産出額を加算</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率＋FISIM 消費額＋政府手数料</p>	<p>照会、県鉱工業生産指数</p> <p>照会、企業物価指数</p> <p>工業統計調査、県鉱工業生産指数、製造業部門別産出物価指数</p> <p>簡易延長産業連関表、内閣府資料</p>
5. 製造業	<p>1. 産出額 (販売電力収入を除く製造品出荷額等－転売商品の仕入額＋在庫純増)×年度転換比率＋R&amp;D 産出額及び自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>2. 中間投入額 (原材料使用額等－製造等に関連した外注費－転売商品の仕入額)×年度転換比率＋政府手数料＋間接費＋FISIM 消費額</p>	<p>工業統計調査、経済センサス-活動調査、経済構造実態調査、県鉱工業生産指数、製造業部門別産出物価指数</p> <p>工業統計調査、経済センサス-活動調査、経済構造実態調査、県鉱工業生産指数、製造業部門別投入物価指数、内閣府資料</p>
6. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 電気業 県発電部門産出額＋県送配電部門産出額 ※県発電部門産出額＝全国発電部門産出額×県送配電金額／各県発電金額の全国合計 ※県送配電部門産出額＝全国送配電部門産出額×県消費電力金額／各県消費電力金額の全国合計</p> <p>(2) ガス・熱供給業 営業収入</p> <p>(3) 水道業 営業収入－受託工事収益－受水費</p> <p>(4) 廃棄物処理業 全国産出額×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比</p> <p>・企業内研究開発の R&amp;D 産出額及び自社開発ソフトウェア産出額を上記 (2)、(3) に加算</p>	<p>電力調査統計、決算資料、照会、内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>照会</p> <p>市町村財政概要、県企業局公営企業会計決算書 内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p>

部門名	推計方法	使用資料名
7. 建設業	<p>2. 中間投入額</p> <p>(1) 電気業  県発電部門中間投入額+県送配電部門中間投入額  ※県発電部門中間投入額=県発電部門産出額×該当電力会社の発電部門中間投入比率  ※県送配電部門中間投入額=県送配電部門産出額×該当電力会社の送配電部門中間投入比率</p> <p>(2) ガス・熱供給業  ①各資料より直接推計  ②産出額×中間投入比率</p> <p>(3) 水道業  各資料より直接推計</p> <p>(4) 廃棄物処理業  産出額×中間投入比率</p> <p>※(政府)下水道、(政府)廃棄物  →「19.非市場生産者(政府)」参照</p> <p>1. 産出額</p> <p>(1) 建築・土木工事  建設投資推計額×出来高ベース工事高対全国比+R&amp;D産出額及び自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>(2) 補修工事  建築・土木工事産出額×(「建築」の中の「建設補修」) / (「建築」-「建設補修」)</p> <p>2. 中間投入額  産出額×中間投入比</p>	<p>電力調査統計、決算資料、照会、内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>照会  県産業連関表</p> <p>県企業局公営企業会計決算書、市町村財政概要  内閣府資料</p> <p>建設投資見通し、建設総合統計</p> <p>建設工事施工統計調査  県産業連関表</p> <p>内閣府資料</p>
8. 卸業・小売業	<p>1. 産出額  全国産出額×産業別卸売(小売)業年間販売額等の対全国比</p> <p>2. 中間投入額  産出額×中間投入比率</p>	<p>商業統計、商業動態統計、法人企業統計、個人企業経済調査  県産業連関表</p>
9. 運輸・郵便業	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 鉄道業  ①JR旅客・・・各支社旅客取扱収入額  ②JR貨物・・・決算額×発送トン数の自県分の対全国比  ③鋼索、索道・・・県内営業所運賃収入額  ・企業内研究開発のR&amp;D産出額及び自社開発ソフトウェア産出額を加算</p> <p>(2) 道路運送業  ①道路旅客業・・・県内分営業収入+R&amp;D産出額+自社開発ソフトウェア産出額  ②道路貨物輸送業・・・全国産出額×年度転換比率×輸送トン数の対全国比</p>	<p>財政収支調査  決算書、貨物地域流動調査</p> <p>照会、鉄道輸送統計年報</p> <p>照会</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、交通関係統計資料集</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
	<p>(3) 水運業</p> <p>①外洋輸送業・・・全国産出額×年度転換比率×外国貿易貨物量（輸出）の自県分の対全国比</p> <p>②沿海・内水面輸送業・・・全国産出額×年度転換比率×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比</p> <p>③港湾運送業・・・全国産出額×年度転換比率×海上出入貨物量（輸移出+輸移入）の自県分の対全国比</p> <p>(4) 航空運輸業 全国産出額×年度転換比率×運送実績（人キロ）の対全国比</p> <p>(5) その他の運輸業</p> <p>①貨物運送取扱・・・全国産出額×年度転換比率×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比</p> <p>②倉庫業・・・全国産出額×年度転換比率×普通倉庫の年度平均月末在庫量の自県分の対全国比</p> <p>③こん包業・・・全国産出額×年度転換比率×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比</p> <p>④道路輸送施設提供業</p> <p>(a) 高速自動車道及び一般有料道路 ・・・道路別料金収入×道路延長キロの自県分割合+R&amp;D産出額+自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>(b) 地方公共団体有料道路 ・・・料金収入+R&amp;D産出額+自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>(c) 路外駐車場 ・・・全国産出額×年度転換比率×駐車可能台数の自県分の対全国比</p> <p>⑤その他の水運附帯サービス ・・・全国産出額×年度転換比率×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比</p> <p>⑥航空施設管理（市場生産者）・その他の航空附帯サービス ・・・全国産出額×年度転換比率×航空運輸業の自県推計値分の対全国比率</p> <p>⑦旅行・その他の運輸附帯サービス ・・・全国産出額×年度転換比率×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比</p> <p>(6) 郵便業 全国産出額×年度転換比率×従業者数の自県分の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率</p> <p>※（政府）水運施設管理、（政府）航空施設管理 →「19. 非市場生産者（政府）」参照</p>	<p>内閣府資料、第3次産業活動指数、港湾統計</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、港湾統計</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、航空輸送統計</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、交通関連統計資料集</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>決算に合わせて開示する高速道路事業関連情報</p> <p>決算書</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、自動車駐車場年報</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査</p> <p>内閣府資料</p>

部門名	推計方法	使用資料名
10. 宿泊・飲食サービス業	1. 産出額 $\text{産出額} \times \text{年度転換比率} \times (\text{従業者数} \times 1 \text{人あたり現金給与}) \text{の対全国比}$  2. 中間投入額 $\text{産出額} \times \text{中間投入比率}$	内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査  内閣府資料
11. 情報通信業	1. 産出額 (1) 電信・電話業 ① 電信・電話業（固定電気通信業、移動電気通信業） $\dots \text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{電話発信回数} \text{の対全国比}$ ② インターネット附随サービス $\text{産出額} \times \text{年度転換比率} \times (\text{従業者数} \times 1 \text{人あたり現金給与}) \text{の対全国比}$ (2) 放送業 ① 公共放送業 $(\text{受信料収入} + \text{選挙放送関係交付金}) + \text{各種放送受信契約数の自県分の対全国比} + \text{R\&D 産出額} + \text{自社開発ソフトウェア産出額}$ ② 民間放送業 $\text{放送収入} + \text{制作収入} + \text{番組販売収入} - \text{代理店手数料} + \text{R\&D 産出額} + \text{自社開発ソフトウェア産出額}$ ③ 有線放送業 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times (\text{従業者数} \times 1 \text{人あたり現金給与}) \text{の対全国比}$ (3) 情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times (\text{従業者数} \times 1 \text{人あたり現金給与}) \text{の対全国比}$  2. 中間投入額 $\text{産出額} \times \text{中間投入比率}$	内閣府資料、第3次産業活動指数、テレコムデータブック統計年報  内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計  NHK年鑑  照会  内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査  内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査  内閣府資料
12. 金融・保険業	1. 産出額 ○ 金融業 (1) 預金取扱機関 ア. FISIM 産出額 ① 民間預金取扱機関 $\text{FISIM 産出額(借り手)} = \text{国の推計値} \times \text{貸出金残高} \text{の対全国比}$ $\text{FISIM 産出額(貸し手)} = \text{国の推計値} \times \text{預金残高} \text{の対全国比}$ ② 公的預金取扱機関 $\text{FISIM 産出額(借り手)} = \text{国の推計値} \times \text{貸出金残高} \text{の対全国比}$ $\text{FISIM 産出額(貸し手)} = \text{国の推計値} \times \text{預金残高} \text{の対全国比}$	内閣府資料 決算資料  内閣府資料 決算資料

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1 3. 不動産業	<p>イ. 受取手数料</p> <p>①民間預金取扱機関 国の計数×(貸出残高+預金残高)の対全国比</p> <p>②公的預金取扱機関 国の計数×貸出残高の対全国比</p> <p>(2) 日本銀行 国の計数×従業者数の対全国比</p> <p>(3) その他の金融機関 国の計数(受取手数料)×従業者数の対全国比</p> <p>○保険業</p> <p>(1) 生命保険 受取保険料+財産運用純益-支払保険金-準備金純増額</p> <p>(2) 年金基金(民間・公的) 全国値×加入者数の対全国比</p> <p>(3) 非生命保険</p> <p>①民間、公的 受取保険料+財産運用純益-支払保険金-準備金純増額</p> <p>②定型保証 受取保証料+財産運用純益-純債務肩代わり</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率</p>	<p>内閣府資料 決算資料</p> <p>内閣府資料 決算資料</p> <p>内閣府資料、経済センサス 基礎調査</p> <p>内閣府資料、経済センサス 基礎調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料、照会</p> <p>決算資料</p> <p>内閣府資料</p>
	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 住宅賃貸業 家賃(支出系列で推計した額)+民泊総産出額のうち自県分の「住宅宿泊サービス支払額」+自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>(2) 不動産仲介業、不動産賃貸業 全国産出額×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の自県分の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率</p>	<p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
1 4. 専門、科学技術、業務支援サービス業	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 研究開発サービス、広告業、物品賃貸サービス業、その他の対事業所サービス業 全国産出額×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比</p> <p>(2) 獣医業 全国産出額×獣医業従事者の対全国比</p> <p>2. 中間投入 産出額×中間投入比率</p> <p>※(政府)学術研究 →「19.非市場生産者(政府)」参照</p>	<p>内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料、獣医師の届出状況</p> <p>内閣府資料</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
15. 公務	※（非営利）自然・人文科学研究機関 →「20. 非市場生産者（非営利）」参照  「19. 非市場生産者（政府）」参照	
16. 教育	1. 産出額 全国産出額×年度転換比率×（従業者数×1人当たり現金給与）の自県分の対全国比  2. 中間投入 産出額×中間投入比率  ※（政府）教育 →「19. 非市場生産者（政府）」参照  ※（非営利）教育 →「20. 非市場生産者（非営利）」参照	内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査  内閣府資料
17. 保健衛生・社会事業	1. 産出額 （1）医療・保健 ①医療業 保険適用となる傷病治療費×（1+保険外診療比率）+R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額  ②保健衛生業、社会福祉業 全国産出額×年度転換比率×（従業者数×1人当たり現金給与）の自県分の対全国比 （2）介護 介護給付・予防給付費用額（福祉用具購入費と住宅改修費を除く）+市町村特別給付費用額+自社開発ソフトウェア産出額  2. 中間投入 産出額×中間投入比率  ※（政府）保健衛生、社会福祉 →「19. 非市場生産者（政府）」参照  ※（非営利）社会福祉 →「20. 非市場生産者（非営利）」参照	国民医療費、基金年報、後期高齢者医療事業状況報告、経済センサス-活動調査、内閣府資料 第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査、内閣府資料  介護保険事業状況報告、内閣府資料  内閣府資料
18. その他サービス	1. 産出額 （1）自動車整備・機械修理業 ①自動車整備業 全国産出額×年度転換比率×自動車保有車両数の対全国比 ②機械修理業 全国産出額×年度転換比率×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比	内閣府資料、第3次産業活動指数、交通関連統計資料集 内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
	<p>(2) 会員制企業団体、娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス業  <math>\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times (\text{従業者数} \times 1 \text{人あたり現金給与}) \text{の対全国比}</math></p> <p>2. 中間投入  <math>\text{産出額} \times \text{中間投入比率}</math></p> <p>※ (政府) 社会教育  → 「19. 非市場生産者 (政府)」 参照</p> <p>※ (非営利) 社会教育、(非営利) その他  → 「20. 非市場生産者 (非営利)」 参照</p>	<p>内閣府資料、第3次産業活動指数、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
19. 非市場生産者 (政府)	<p>1. 産出額  <math>\text{雇用人報酬} + \text{中間投入} + \text{固定資本減耗} + \text{生産・輸出品に課される税}</math></p> <p>2. 中間投入  <math>\text{決算書の中間投入額} \times \text{F I S M消費額} - \text{ソフトウェア投資額}</math></p>	<p>財政収支調査、地方財政状況調査、市町村財政概要</p> <p>内閣府資料</p>
20. 非市場生産者 (非営利)	<p>1. 産出額  <math>\text{全国産出額} \times (\text{従業者数} \times 1 \text{人あたり現金給与}) \text{の対全国比}</math></p> <p>2. 中間投入  <math>\text{産出額} \times \text{中間投入比率}</math></p>	<p>内閣府資料、経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料</p>
21. その他	<p>1. 企業内研究開発の R&amp;D 産出額  <math>\text{全国の経済活動別 R\&amp;D 産出額} \times \text{経済活動別「研究者・技術者」数の対全国比}</math></p> <p>2. 自社開発ソフトウェア産出額  <math>\text{全国の経済活動別自社開発ソフトウェア産出額} \times \text{産出額 (自社開発ソフトウェアを除く) の対全国比}</math></p>	<p>内閣府資料、国勢調査</p> <p>内閣府資料</p>



②県内総生産勘定（生産側と支出側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1. 固定資本減耗	1. 農業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	2. 林業 産出額×固定資本減耗比率	県産業連関表
	3. 水産業 産出額×固定資本減耗比率	県産業連関表
	4. 鉱業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	5. 製造業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	6. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 電気業 産出額×固定資本減耗比率	県産業連関表
	(2) ガス・水道・廃棄物処理業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	7. 建設業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	8. 卸売・小売業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	9. 運輸・郵便業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	10. 宿泊・飲食サービス業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	11. 情報通信業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	12. 金融・保険業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	13. 不動産業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	14. 専門・科学技術、業務支援サービス業 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
	15. 公務 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料
16. 教育 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料	

部門名	推計方法	使用資料名
2. 生産・輸入品にかされる税	17. 保健衛生・社会事業 産出額×固定資本減耗比率  18. その他のサービス 産出額×固定資本減耗比率	内閣府資料  内閣府資料
	1. 生産・輸入品に課される税 国税、県税、市町村税のうち生産・輸入品に課される税の収入済額を計上  2. 税外負担 (1) 国関係 国立学校用途指定寄付金受入の1/2、 自動車検査登録印紙収入 (2) 県関係 発電水利使用料 (3) 市町村関係 国有提供施設等所在市町村助成交付金  3. 産業配分 生産・輸入品に課される税（税外負担を含む）の産業別配分は、直接に税を支払った産業の生産・輸入品に課される税として計上することを原則とするが、負担産業が明らかでないものは按分指標を用いて配分する。 (1) 負担産業が明らかなもの ア. 鉱業：鉱区税、鉱産税 イ. 製造業：酒税、揮発油税 ウ. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 ：発電水利使用料、電源開発促進税 エ. 卸売・小売業：石油ガス税、軽油引取税、たばこ税 オ. 運輸・郵便業：航空機燃料税、とん税 カ. 宿泊・飲食サービス業：入湯税 キ. その他のサービス業：ゴルフ場利用税 (2) 全産業に配分したもの ア. 不動産関係税 不動産取得税、純固定資産税、特別土地保有税、都市計画税 イ. 自動車関係税 自動車重量税、自動車税、自動車取得税、軽自動車税 ウ. 事業所税 エ. 印紙収入 オ. 消費税 (3) 輸入品に課される税・関税 国の当該計数×経済活動別県内総生産の対全国比	熊本国税局統計 大分県税務統計 市町村財政概要  財政収支調査 照会  地方財政状況調査  地方財政状況調査  国税庁統計年報 熊本国税局統計 大分県税務統計書 市町村財政概要 地方財政状況調査 有価証券報告書 財政収支調査  国税庁統計年報 熊本国税局統計 大分県税務統計書 市町村財政概要 財政収支調査 照会  内閣府資料
3. (控除) 補助金	地方財政状況調査（県、市町村）の「補助費等」から、農林水産業分についてはそのまま各付けし、	地方財政状況調査 内閣府資料、照会

	<p>その他の産業については国の補助金の構成比を参考に産業各付けする。</p>	
--	---	--

## (2) 分配系列

## ①県民所得の分配

部 門 名	推 計 方 法	使用資料名
1. 雇用者報酬 ①賃金・俸給	<p>1. 現金現物給与</p> <p>(1) 農業</p> <p>ア. 農家=販売農家1戸当たり農業雇人費×販売農家戸数</p> <p>イ. 農業法人=1人当雇用者報酬×雇用者数</p> <p>ウ. 有給家族従業者=有給家族従業者1人当たり平均給与×有給家族従業者数</p> <p>(2) 林業</p> <p>ア. 林家=県内純生産×林野面積個人分割合×雇用労賃率</p> <p>イ. その他=1人当雇用者報酬×雇用者数</p> <p>ウ. 有給家族従業者=有給家族従業者1人当たり平均給与×有給家族従業者数</p> <p>(3) 水産業</p> <p>ア. 県内純生産×雇用労賃率</p> <p>イ. 有給家族従業者=有給家族従業者1人当たり平均給与×有給家族従業者数</p> <p>(4) 農林水産業以外の産業</p> <p>経済活動別常用雇用者数×経済活動別常用雇用者1人当たり現金給与総額</p> <p>ア. 経済活動別常用雇用者数 雇用者数×二重雇用比率－臨時・日雇従業者数</p> <p>イ. 経済活動別1人当たり賃金・俸給 A=30人以上の1人当たり賃金・俸給 B=29人以下の1人当たり賃金・俸給 X=30人以上の常用雇用者数 Y=29人以下の常用雇用者数 経済活動別1人当たり賃金・俸給 = (A×X+B×Y) ÷ (X+Y)</p> <p>ウ. 常勤役員給与 経済活動別1人当たり賃金・俸給×役員給与の格差数×常勤役員</p> <p>(注1) 30人以上の1人当たり平均賃金 経済活動別現金給与</p> <p>(注2) 29人以下の1人当たり平均賃金 30人以上の1人当たり平均賃金×格差(国)</p> <p>(注3) 二重雇用比率</p> <p>(注4) 公務とサービス業のうち公立の教職員分については、国は照会、県、市町村は決算書による。</p> <p>エ. 臨時・日雇 臨時日雇の経済活動別雇用者数×経済活動別1人1日当たり年間現金給与総額</p>	<p>「農業経営統計調査」 「農業構造動態調査」 「農林業センサス」 「法人企業統計」 「経済センサス基礎調査」 内閣府資料 「国勢調査」</p> <p>「農林業センサス」 「林業経営統計調査」 「法人企業統計」 「経済センサス基礎調査」 内閣府資料 「国勢調査」</p> <p>「漁業経営統計調査」 内閣府資料 「国勢調査」</p> <p>「国勢調査」 内閣府資料 「毎月勤労統計調査」 「経済センサス基礎調査」</p> <p>「毎月勤労統計調査」 「民間給与実態統計調査」 「経済センサス基礎調査」</p> <p>内閣府資料</p> <p>「経済センサス基礎調査」 「国勢調査」 「賃金構造基本統計調査」 「毎月勤労統計調査」</p>

部 門 名	推 計 方 法	使用資料名
	2. 役員報酬（給与・賞与） 経済活動別一人あたり役員給与・賞与×役員数 役員数＝国勢調査役員数×二重雇用比率  3. 議員歳費等 国は照会資料 県・市町村は決算書  4. 現物給与 現金給与総額×現物給与比率  5. 給与住宅差額家賃 〔市中平均家賃（1㎡当たり）－給与住宅家賃（1㎡当たり）〕×給与住宅床面積×12か月	「毎月勤労統計調査」 「国勢調査」 内閣府資料  「財政収支調査」  内閣府資料  「住宅・土地統計調査」
②雇主の現実社会負担	1. 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担 年金、労働保険、共済組合、健康保険、児童手当及び子ども手当、社会保障基金、介護保険 2. 社会保険制度に係る雇主の現実社会負担 確定給付型企業年金、退職一時金（民間分等）、確定拠出型企業年金	各機関年報等 照会 「財政収支調査」
③雇主の帰属社会負担	1. 雇主の帰属年金負担 2. 雇主の帰属非年金負担 ①退職一時金（政府分等） ②公務災害補償費 ③その他	内閣府資料  「財政収支調査」 「地方財政状況調査」 内閣府資料
2. 財産所得（受取）		
①地方政府等	利子、法人企業の分配所得、その他の投資所得、賃貸料	「財政収支調査」、内閣府資料、歳入歳出決算書、共済組合等事業年報
②対家計民間非営利団体	利子、法人企業の分配所得、その他の投資所得、賃貸料 国の計数×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	「経済センサス基礎調査」 内閣府資料
③家計	1. 利子 (1) 預金利子 ア. 一般預金利子 金融機関別支払預金利子（国）×一般預金個人分残高の対全国比 イ. 社内預金利子 社内預金額×利率（国） (2) 有価証券利子 国債、地方債、公社・公団・公庫債、事業債及び金融債 全国支払利子×一般預金残高の対全国個人分割合 (3) 信託利子 信託勘定（全国銀行）利子の家計分（全国）×一般預金個人分残高の対全国比	照会 内閣府資料 「日本銀行統計」 照会  内閣府資料 「日本銀行統計」  内閣府資料 「日本銀行統計」

部 門 名	推 計 方 法	使用資料名
(支払) ①地方政府等 ②対家計民間 非営利団体 ③家計  支払・受取利 子に関するFIS IM調整	2. 法人企業の分配所得 国の計数×配当所得(申告種類別表)の対全国比	内閣府資料 「国税庁統計年報」
	3. その他の投資所得 (1) 保険契約者に帰属する投資所得 生命保険、非生命保険、年金基金について 国の計数×保有契約高・預貯金残高・保険金・ 加入者数等の対全国比	内閣府資料 「国税庁統計年報」 内閣府資料 「生命保険事業概況」 「国勢調査」
	(2) 年金受給権に係る投資所得 国の計数×厚生年金保険保険料収納済み額の対全国比	国民経済計算年報 「厚生年金保険事業年報」
	(3) 投資信託投資者に帰属する投資所得 国の計数×預金残高対全国比×家計分割合	国民経済計算年報 「日本銀行統計」
	4. 賃貸料 土地 県の家計支払賃貸料×国の家計受取賃貸料 ÷国の家計支払賃貸料	「住宅・土地統計調査報告」 「農林業センサス」 「家計調査」 「全国家計構造調査」
	①地方政府等 決算書により利子、賃貸料を求める。	「財政収支調査」 歳入歳出決算書
	②対家計民間 非営利団体 利子、賃貸料 国の計数×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	「経済センサス基礎調査」
	③家計 消費者負債利子 (1) 金融機関の利子 国の計数×負債現在高対全国比 (2) 共済組合等	内閣府資料 「全国家計構造調査」 照会
	支払・受取利 子に関するFIS IM調整 FISIM調整前の支払・受取利子を制度部門別に統合し、制度部門別 のFISIM消費額を加減算して、FISIM調整後の支払・受取利子を推計 する。	内閣府資料

部 門 名	推 計 方 法	使用資料名
<p>3. 企業所得</p> <p>①民間法人企業所得</p> <p>②公的企業所得</p> <p>③個人企業所得</p>	<p>企業所得は、営業余剰に財産所得の受取を加算、支払を控除して求める。すなわち、企業会計上の経常利益にほぼ相当する概念である。</p> <p>1. 非金融法人企業 (生産系列で経済活動別に推計した営業余剰・混合所得－【民間金融機関分＋公的企業分＋個人企業分】の営業余剰・混合所得)に財産所得の受取を加算、支払を控除して求める。</p> <p>2. 金融機関 金融・保険業の営業余剰を公的・民間に分割し、民間分について財産所得の受取を加算、支払を控除して求める。</p> <p>1. 非金融法人企業 決算資料、国の計数等から推計</p> <p>2. 金融機関 金融・保険業の営業余剰を公的・民間に分割し、公的分について財産所得の受取を加算、支払を控除して求める。</p> <p>1. 農林水産業 農林水産業(個人)営業余剰－支払財産所得</p> <p>2. その他産業 その他産業営業余剰－支払財産所得</p> <p>3. 持家 持家営業余剰－支払財産所得</p> <p>(注) 個人企業の受取財産所得はすべて家計の受取とみなし、加算しない。</p>	<p>生産参照 内閣府資料</p> <p>照会 内閣府資料</p> <p>照会 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>内閣府資料 「国勢調査」</p> <p>支出参照 内閣府資料</p>

②制度部門別所得支出勘定

部 門 名	推 計 方 法	使用資料名
1. 雇用者報酬  2. 営業余剰・混合所得  2. 受取財産所得  4. 支払財産所得	1. 雇用者報酬（県内市場における） 民ベースで推計された経済活動別雇用者報酬を内ベースに転換して求める。	分配を参照 「国勢調査」 通勤通学地編
	2. 県外からの雇用者報酬（純） 民ベース雇用者報酬－内ベース雇用者報酬	
	1. 非金融法人企業 生産系列の営業余剰・混合所得の総計－（民間金融機関分＋個人企業分）の営業余剰・混合所得 2. 金融機関 生産系列の金融・保険業の営業余剰 3. 家計（個人企業） (1) 農林水産業 生産系列の農林水産業営業余剰－法人企業（農林水）営業余剰 (2) その他の産業 （国の産業別1企業当たり本業混合所得×対全国格差） ×（個人企業数＋（兼業比率（国）×個人企業数）） (3) 持家 支出系列持家家賃総額×営業余剰比率（国）	「大分県税務統計」 「熊本国税局統計」  内閣府資料 「国勢調査」  支出参照 内閣府資料
	1. 非金融法人企業 利子、法人企業の分配所得、賃貸料とも営業余剰に対する国の受取財産所得の比率を使用 2. 金融機関 決算書、照会によるものと（機関ごとの国計数×預金残高の全国比）により推計 3. 一般政府、対家計民間非営利団体、家計	内閣府資料  生産を参照 内閣府資料 分配を参照
1. 非金融法人企業 利子、法人企業の分配所得、賃貸料とも営業余剰に対する国の支払財産所得の比率を使用 2. 金融機関 受取財産所得と同様 3. 一般政府、対家計民間非営利団体 4. 家計（個人企業） (1) 消費者負債利子 (2) その他の利子 ア. 農林水産業、その他産業 国の計数×分割比率 イ. 持家 国の計数×住宅・土地の負債現在高対全国比 (3) 支払賃貸料 農業地代等の土地賃貸料	内閣府資料  生産を参照 内閣府資料 分配を参照  分配を参照  内閣府資料 「国勢調査」 内閣府資料 「全国家計構造調査」  分配を参照	



部 門 名	推 計 方 法	使用資料名
5. 所得・富等に課される経常税	1. 受取 該当項目の県内徴収額を一般政府に計上する。 2. 支払 非金融法人企業、金融機関、家計に計上する。 法人税は、全国分支払額×法人事業税の全国比	「熊本国税局統計」 「地方財政状況調査」 「大分県税務統計」
6. 社会負担	(1) 現実社会負担 ア 社会保障基金によるもの イ その他の社会保険制度によるもの (2) 帰属社会負担 ア 雇主の帰属年金負担 イ 雇主の帰属非年金負担 (3) 家計の追加社会負担 (4) 年金制度の手数料(控除項目)	各事業年報 国民経済計算年報 照会 内閣府資料 厚生年金保険事業年報 歳入歳出決算書
7. 現物社会移転以外の社会給付	(1) 現金による社会保障給付 (2) その他の社会保険年金給付 (3) その他の社会保険非年金給付 (4) 社会扶助給付 生活保護費、恩給等	各事業年報 国民経済計算年報 照会 内閣府資料 歳入歳出決算書
8. その他の経常移転	1. 非生命保険金 各機関ごとに支払非生命保険金を求める。 (1) 非生命保険金 ア. 火災 国の計数×支払保険金の対全国比 イ. 自動車 自動車保険・都道府県別・担保種目別統計表の支払保険金 ウ. 自賠責 自動車損害賠償責任保険府県別統計表の支払保険金 エ. その他 全国値(火災+自動車+自賠責)×対全国比 (2) その他 農業共済、漁業共済、火災共済、交通災害共済事業会計等 2. 非生命保険純保険料 保険料－帰属サービスで定義される。 3. 一般政府内の経常移転 (1) 地方政府(県、市町村)及び地方社会保障基金の相互間の経常移転 (2) 中央政府、全国社会保障基金との経常移転 (3) 県外の一般政府(県・市町村、地方社会保障基金)との経常移転	内閣府資料 火災保険統計 内閣府資料 自動車保険統計 内閣府資料 照会 歳入歳出決算書

部 門 名	推 計 方 法	使用資料名
<p>9. 最終消費支出</p> <p>10. 年金受給権の変動調整</p> <p>11. 貯蓄</p>	<p>4. 他に分類されない経常移転</p> <p>(1) その他の経常移転</p> <p>① 対家計民間非営利団体への経常移転</p> <p>受取：国の計数×対家計民間非営利団体の従業者数の対全国比</p> <p>支払：一般政府は財政収支・決算書より、企業は寄付金 家計は信仰・祭祀費負担等</p> <p>② 対家計民間非営利団体以外への経常移転</p> <p>ア 家計間の仕送り金</p> <p>イ 地方政府</p> <p>受取：用途指定寄付金等</p> <p>支払：失業対策費等</p> <p>(2) 罰金(延滞金、加算金等含む)</p> <p>該当項目を集計する。</p> <p>家計最終消費支出、対家計民間非営利団体最終消費支出および政府等最終消費支出は、支出系列で推計される。</p> <p>雇主の現実年金負担+雇主の帰属年金負担 +家計の現実年金負担+家計の追加社会負担 -年金制度の手数料-その他の社会保険年金給付</p> <p>制度部門別受取合計-制度部門別支払合計</p>	<p>内閣府資料</p> <p>「経済センサス基礎調査」</p> <p>家計調査</p> <p>「全国家計構造調査」</p> <p>「全国家計構造調査」</p> <p>「家計調査」</p> <p>「学校基本調査」</p> <p>「地方財政状況調査」</p> <p>「財政収支調査」</p> <p>「地方財政状況調査」</p>

(3) 支出系列

① 県内総生産（支出側）

部門名	推 計 方 法	使用資料名
<p>1. 民間最終消費支出 ① 家計最終消費支出</p>	<p>1. 全国家計構造調査による最終消費支出額の推計            (1) 1世帯当たり消費支出額の推計                全国家計構造調査の品目別消費支出額を13目的分類別に集計                ○2人以上世帯、単身世帯別に推計                ○大分県分、全県分を推計            (2) 世帯数の推計                国勢調査から2人以上世帯、単身世帯別に世帯数を推計                ○国政調査の調査年次以外は住民基本台帳人口、世帯数により推計                ○大分県分、全県分を推計            (3) 県及び全県の消費支出額                1世帯当たり消費支出額合計×世帯数                + ※直接推計項目</p> <p>2. 国値分割による県の消費支出額の推計                国の13目的分類別消費支出額×県と全県の消費支出額割合</p> <p>[ ※直接推計項目 ]                全国家計構造調査では補足されていないJ S N A独自の概念による推計項目、及び「全国家計構造調査」では的確に把握していないと考えられる推計項目について推計            (1) 生命保険サービス            (2) 年金基金サービス            (3) 証券手数料            (4) F I S I M消費額            (5) 家賃（持ち家の帰属家賃を含む）                住宅総床面積×単価（1㎡当たり家賃）                ○借家の支払家賃、持ち家の帰属家賃及び給与住宅差額家賃別に推計            (6) 非生命保険のサービス料                損害保険産出額（生産系列）×家計割合（分配系列）            (7) 自動車購入額                新車登録台数（家計分）×平均単価            (8) 医療費（自己負担分）            (9) 介護費（自己負担分）</p>	<p>「全国家計構造調査」            （全国消費実態調査）</p> <p>「国勢調査」            「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」</p> <p>「国民経済計算」</p> <p>生産系列で推計            生産系列で推計            内閣府資料            分配系列で推計            「住宅・土地統計調査」            「建築着工統計調査」            「消費者物価指数」</p> <p>内閣府資料</p> <p>生産系列で推計            生産系列で推計</p>
<p>② 対家計民間非営利団体最終消費支出</p>	<p>国の当該計数×対家計民間非営利サービス生産者産出額の対全国比（生産系列）</p>	<p>内閣府資料</p>

部門名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
2. 地方政府等最終消費支出	<p>非市場生産者（政府）部門の産出額－財貨・サービスの販売－自己勘定総固定資本形成（R&amp;D）＋現物社会移転（市場産出の購入） （中央政府等最終消費支出とならないものに限る）</p> <p>1. 自己勘定総固定資本形成（R&amp;D） 国の「一般政府」のR&amp;D×非市場生産者（政府）の産出額の対全国比</p> <p>2. 現物社会移転（市場産出の購入） （1）医療費のうち社会保障基金からの給付分 （2）介護費のうち社会保障基金からの給付分 （3）その他 ○教科書購入費 ○戦傷病者等無賃乗車船等負担金</p>	<p>非市場生産者（政府）の産出額、財貨・サービスの販売額は生産系列で推計</p> <p>「国民経済計算」</p> <p>分配系列で推計 分配系列で推計</p> <p>照会 照会</p>
3. 県内総資本形成 ①総固定資本形成	<p>1. 民間 （1）住宅 全国住宅投資額×居住用建築物工事額（出来高ベース）の対全国比－公的住宅投資額 （2）企業設備 ア. 製造業 有形固定資産投資総額＋コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資額 ○コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資額：県の固定資産×国の製造業の固定資産に占める「コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D」の比率 イ. 製造業以外 県の総生産額（製造業を除く）×国の総生産額に対する民間企業設備（製造業を除く）の比率</p> <p>2. 公的 （1）住宅 住宅建設費－（用地補償費＋維持補修費） （2）企業設備 固定資産増加額＋R&amp;D投資額 ○R&amp;D投資額：固定資産増加額×国の公的企業設備におけるR&amp;D投資額比率 （3）一般政府 普通会計、非企業会計から、それぞれ建設関係項目を集計し、コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資額を加算 ○コンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資額：建設関係項目集計値×国の一般政府の総固定資本形成におけるコンピュータ・ソフトウェア及びR&amp;D投資額比率</p>	<p>「国民経済計算」 「建設総合統計年度報」</p> <p>「工業統計調査」</p> <p>「国民経済計算」</p> <p>「国民経済計算」</p> <p>国関係 照会 県関係 各決算書 地方財政状況調査 市町村関係 市町村財政概要 地方財政状況調査 「国民経済計算」</p>

部門名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>②在庫変動</p> <p>4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合</p> <p>①財貨・サービスの移出入(純)</p> <p>②統計上の不突合</p> <p>5. 県外からの所得(純)</p>	<p>1. 民間企業</p> <p>(1) 実質在庫残高の推計  <math>\text{県の名目産出額} \times \text{国の名目在庫残高比率} \div \text{在庫残高デフレーター}</math></p> <p>(2) 実質在庫変動の推計  <math>\text{年度末実質在庫残高} - \text{前年度末実質在庫残高}</math></p> <p>(3) 名目在庫変動の推計  <math>\text{実質在庫変動} \times \text{在庫変動デフレーター}</math></p> <p>2. 公的(公的企業・一般政府)  推計方法は民間企業と同じ</p> <p>1. 財貨・サービスの移出入(純)  <math>\text{財貨・サービスの移出(FISIMを除く)} - \text{財貨・サービスの移入(FISIMを除く)} + \text{FISIMの移出入(純)}</math></p> <p>(1) 財貨・サービスの移出  <math>\text{経済活動別産出額(生産系列)} \times \text{移出率}</math>  ○移出率：大分県産業連関表より産出</p> <p>(2) 財貨・サービスの移入  <math>(\text{経済活動別中間投入額} + \text{民間最終消費支出} + \text{地方政府等最終消費支出} + \text{県内総資本形成}) \times \text{移入率}</math>  ○移入率：大分県産業連関表より産出</p> <p>(3) FISIMの移出入(純)  <math>\text{FISIM県内産出額} - \text{FISIM県内消費額の全制度部門の合計}</math></p> <p>2. 県内総生産－(民間最終消費支出＋地方政府等最終消費支出＋県内総資本形成＋財貨・サービスの移出入(純))</p> <p>県民所得－県内所得(要素費用表示の県民純生産－県内純生産)</p>	<p>「国民経済計算」 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>「県産業連関表」</p> <p>「県産業連関表」</p> <p>生産系列・分配系列で推計</p> <p>分配系列で推計</p>